

武道における「礼に始まり，礼に終わる」の 発生と受容ならびにその解釈

中 谷 康 司

The Origin and Diffusion of “Begins and Ends with a Bow.”
in Japanese Martial Arts, and a Good Commentary of This Expression

Abstract

This study investigated the origin and diffusion of “Begins and Ends with a Bow.” in Japanese martial arts. Takaharu Naito first used this term in 1905. However, I revealed that Sanemichi Kumamoto wrote an idea similar to that in 1891. The Dai Nippon Butoku Kai played an important role in the diffusion of this expression. As a result, its phrase became popular in the martial arts industry by the early Showa period. In addition, this study considered about the proper implication of this slogan, and found an affinity between martial arts and civility in terms of worldly wisdom or self-defense. Consequently, I propose that those peoples who practice martial arts should eventually reach the ultimate stage on mastering civility as a survival strategy.

1. はじめに

杉山（2002）は、武道について講じた著書『武道論十五講』において、礼は「武道における行動として最も重視されているもので、正しく実践することは、相手を尊重する謙虚な心だけでなく、自己の感情を制御する、いわゆる「克己心」を育てることにつながる」と解説し、礼が武道の中で最も重要なものであると位置づけている¹⁾。このような武道における「礼」の重要性を表す標語として、武道は「礼に始まり，礼に終わる」という言葉が頻繁に用いられる。弓

馬術礼法小笠原教場三十一世宗家の小笠原清忠^{注1)}が武道の礼法を説いた大著『武道の礼法』の冒頭も上記の標語に始まる²⁾。また、文部科学省も武道教育についてこの標語を使用する。平成20(2008)年に改定が告示された中学校学習指導要領では武道・ダンスを必修とし、武道を「伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動」と位置づけた³⁾。そして「武道の指導の考え方」^{注2)}の中で、「礼に始まり礼に終わる」の標語をあげ、礼法を指導の中で特に重要視すべき項目としている。このように武道の中核をなす概念であり、また指導上の重要項目である「礼」についての標語はどこから生まれ、どのように広まっていったのだろうか。

沖縄(琉球)から空手(唐手)を本州に伝え、普及に努めた船越(富名腰)義珍は空手^{注3)}の修行における精神的態度として「空手二十ヶ條」を示し、その第一に「空手は禮に始まり禮に終わる事を忘るな」をあげている⁴⁾。これは明確に提唱者がわかる珍しい例である。しかし、船越が本州で空手を紹介・普及したのは大正11(1922)年以降のことであり、それ以前から存在する剣道や柔道、また個別の武道を越えて武道全般への浸透が船越に起因するとは考え難い。筑波大学で武道論研究室を率いた入江康平氏もこの標語の出自について「誰の、またいつ頃からの言を嚆矢としているかについては定かではない」としている⁵⁾。本疑問に関する示唆は、中村民雄(2011)が論考の中に示した本文註に明治40(1907)年7月に内藤高治によるものが初見ではないかという指摘のみである⁶⁾。従って、その波及には多くの不明な点が残っている。

一方、「礼に始まり、礼に終わる」という標語の意味するところは何であろうか。小笠原清忠は、武道では「相手に対する敬愛の心を示すこと」や「最初から最後まで一貫して礼に則していること」が求められ、「互いの誠心がそれぞれ心に響く」ことが肝要であるとし、従って、この標語は始めと終わりにお辞儀(礼)をすることだけではなく、関係者に礼を尽くしつつ、全身全霊で臨み、感謝をもって終わられることが本当の意味であると説明している⁷⁾。有山ら(2019)は、安易な断定は避けるべきとしつつも、この標語の「真意は「正しくお辞儀をして、正しいお辞儀で終わる」という表面的な意味のほかに、武道の技能はすべからく「礼法」にかなったものでなくてはならず、武道の技能体系は「礼法」に始まり「礼法」に帰する、という意味を有している」のではないかと示唆する⁸⁾。両者ともに、この標語には単に始めと終わりにお辞儀(礼)をするという字義以上の意味があるとしているが、その範疇は異なって見える。では、この標語にどのような意味解釈を与えれば良いのであろうか。

本研究の目的は、「礼に始まり、礼に終わる」という標語の発生と受容を文献的に明らかにするとともに、武道における礼法の取り扱いに関する経緯から考察を加え、またその標語の意味するところについて新たな提言をおこなうことである。

2. 近代・現代につながる礼法を取り巻く環境

礼の由来する中国思想に関する研究は古今を問わず、非常に数多くのものが存在する。その中でも礼との関係で中国思想を体系的に扱ったものとしては、西・小糸（1941）による『礼の意義と構造』⁹⁾、石川（2003）による『中国古代礼法思想の研究』¹⁰⁾があげられる。礼の概念やそれに伴う中国思想は本邦に取り入れられ、公家では有職、また後に武家が現れてからは武家の故実が形成され、まとめて有職故実と言われる。特に武道との関係では武家礼法が重要であり、その発生・形成に与えた影響に関しては西山・広原（1965a, 1965b）、山根（2004）らの研究がある^{11), 12), 13)}。武家の礼法、すなわち封建的礼法はおおよそ室町時代の末期には完成されたと考えられている^{14), 15)}。本稿の取り扱い範囲を超えるため、これらについては文献の指摘に留め、考察として採用する事柄に関してのみ別項目にて検討をおこなう。

このようにして形成された本邦の武家礼法は、明治に入りいわゆる近代化として大きな変革を迎える。この期間の変化は非常に大きく、また現代武道の礼法にも大きな影響を与えていることからその特徴を押さえる。明治期になされた礼法の近代化については薄井（2003, 2004, 2005）の研究が詳しい^{16), 17), 18)}。薄井は明治期を4つの時期、①5年前後～10年代前半、②13年前後～10年代末、③20年代～30年代初め、④33年前後～明治末に分けて分析している。

①期は、明治新政府が本格的な近代国家建設に着手した時期であり、「欧米人の目に映る日本の姿を「文明国」「近代社会」に近づけよう」とした時期である。この時期にはまず「民衆の「風俗矯正」がおこなわれ、「西洋近代的な眼差しから「下品」「卑猥」「汚穢」「無法」などと見なすものを公共空間から排除」する試みがなされ、日本の近代礼法の下部構造が形成された。その代表例が、明治5（1872）年11月、東京府の軽犯罪法に当たる「違式誑違条例」の施行である。一方、官吏においては、封建的身分制度の象徴であった座礼（ひれ伏す）に替わり立礼が採用され、立礼の角度（最敬礼／敬礼）を区別することによって天皇を頂点とする新たな身分制度が位置づけられた。この時期には、西洋の礼儀作法書が翻訳され、西欧化への志向が著しい。しかし、一方で民衆の間では未だ江戸時代との差異は大きくないと考えられている。

②期は、急激な欧化政策への反動が起り、教育政策における儒教主義の復活や伝統芸能を通じた従来礼法の復権が始まった。特にこの動きの中では、女子教育が見直され、小笠原清務が提唱した「女礼式」教育が学校に取り入れられた。それまで武家の礼法に触れることのなかった明治の庶民にとって、小笠原流に準拠した礼法教育は馴染みのないものであった。そのため、この頃に書かれた礼法書の解説は具体的かつ詳細まで記述する必要がある、記載内容はか

なり細かな指示にまでおよんでいた。この「女礼式」教育が、地域差や女子の就学率の問題がありながらも、日本の近代礼法のその後の定着に少なからず影響している。

③期は、欧化主義への更なる反動とナショナリズムの台頭が起こる。明治27（1894）年に勃発した日清戦争（～明治28年）によって惹起された愛国心は、それまでに蓄積された欧化主義への反感と相まって「国粹保存主義」を登場させ、これが時代思潮となっていく。この中で、前期から始まった「女礼式」教育においては、「賢母良妻」養成という基本方針が明確となり、新たな局面を迎えた。また、明治維新で壊滅的な打撃を受けた茶の湯（茶道）が復古傾向の中で礼法教育として取り入れられ、それまで小笠原流一辺倒であった礼法教育にも新たな流れが生じる。そして、明治23（1890）年の「教育勅語」の発布以降、特別な上位者である天皇を中心にした社会秩序を強化するために天皇神聖化教育に更なる力がそそがれるようになると、女性のみに対しておこなわれてきた礼法教育（の一部）が、徐々に男女、すなわち国民全体を対象とするようになっていった。

④期は、日清戦争（②）に続き、明治37（1904）年に始まった日露戦争（～明治38年）に勝利すると、「一等国」になるという国家目標が達成された。それは一方で目標の喪失を意味し、これまで天下国家を論じ立身出世を志した従来型の青年は姿を消した。また、日露戦争後の規範喪失や、資本主義によって生じつつあった社会問題・労働問題に対して社会主義が台頭し、その中には政府が危険視するような諸勢力が生じ始めていた。これに対抗し、支配者側は、天皇制を強化し、反国家勢力を駆逐しようという動きを強める。そのような背景のもと、天皇から皇室へと範囲を広げた皇室神聖化教育は、「教育勅語」に続いて、明治41（1908）年に風紀の振肅を訴えた「戊申詔書」を生み、翌年の「文部省直轄諸学校における修身教育の件」では修身教育の重視や「教育勅語」「戊申詔書」の徹底が説かれた。そして、明治43（1910）年に「小学校作法教授要項」、明治44（1911）年に「師範学校・中学校作法教授要項」が発表され、就学率が急激に上がる中、本格的な「礼法」「作法」の普及が進められた。薄井はその実効性に疑問を呈しているが、一方で国定の「礼法」「作法」が示されたことは国民的な礼法・作法の標準もしくは基準を提供したことになり、これが後々において非常に重要な意味を持ったと考察する。このようにして謳われ始めた「国民礼法」「国民作法」は、大日本帝国における天皇を中心とした「臣民」（タテ関係・秩序重視）の側面と、近代社会における「市民」（ヨコ関係・社交重視）の2つの側面の礼儀作法が混合することとなる。

薄井の分析はここまでとなるが、このような流れは大正年間も続き、昭和13（1938）年の文部省による「作法教授要項調査委員会」の設置とその成果として昭和16（1941）年に示された中等学校ならびに一般国民が日常心得えるべき礼法の基準とされる「礼法要項」へとつながっ

ていく。

3. 「礼に始まり、礼に終わる」の発生と受容

国立国会図書館の所蔵資料を中心とした管見によれば、「礼に始まり、礼に終わる」の標語は、中村（2011）の指摘の通り¹⁹⁾、明治40（1907）年7月に刊行された『武徳誌』第貳篇第七號に掲載された内藤高治の「剣道初歩（第二回）剣術初學者に示す（其二）」^{註4)}が初見であった²⁰⁾。内藤の文章内においては、「武道は」ではなく「武術の講習は總て」を冠しており、「を以て肝要とす」で一節を終えている。

一方、同図書館所蔵資料で、初めて項目を割いて具体的に礼法を説明している武道書は明治26（1893）年2月に刊行された隈元實道くまもとさねみちの『武道教範 第一篇』（振氣館）である²¹⁾。第十五章に「禮式」の項目が設けられ、立合に先立ち蹲踞姿勢（後述の蹲踞礼ではない）を取って目礼し、立合後も、始めの如く礼をした後、更に互いに立礼して挨拶するとある（この他、少々の規律が示される）。この本以前に、柔術関係では明治20（1887）年の『柔術劍棒図解秘訣』（井口松之助著）、明治23（1890）年の『兵法要務武道図解秘訣：一名・柔術劍棒図解秘訣後篇』（井口松之助著）、明治25（1892）年の『秘伝柔術：起倒雄心』（横野鎮次編）、また剣術関係では明治17（1884）年の『剣法秘訣』（広瀬真平著）などの武道書が見られるが、何れも礼法に関する記述自体がない。

注目すべきは隈元本の改訂版と内藤の記述の関連性である。明治26（1893）年版は三篇に分冊されているが、明治28（1895）年4月に合冊の上、改訂が加えられ『武道教範全』となる（二訂）。以降、少なくとも同年10月に三訂、明治30（1897）年12月に第四訂と改訂再版を重ねている。明治28（1895）年4月の改訂版では「禮式」が第十七章と改まり、従来の17行から51行と3倍に補強されている。この増補部分に「古来武道場は、靈場として神の在いますか如く、鞠躬恭禮終始誠敬を盡せし」ことを基本とすることを記し、先述の相互の礼に先だって、登場の際の首座（上席）への礼、退場の細かな手順、見苦しくないあり方などの説明が加えられた²²⁾。引用部分の「鞠躬」は「身をかがめおそれつつしむこと」あるいは「一生懸命つとめに励むこと」、「恭禮」は丁寧な礼、「終始」は字のごとく解し、「誠敬」は「まごころをもってうやまうこと」を意味すると捉えれば、「道場は神聖な場所であるから、終始真心をもって敬い、身を屈めて畏れ慎み、丁寧な礼を尽くす」と読むことができる。内藤の文章は標語に先立ち登場の説明として、道場は道を学ぶ場所としての教場でもあり、神聖な場所であるから、道場に入るときは一層心身を正し、それぞれの順序を守るべきとした上で礼の説明（標語含む）に移る。構成・内

容ともに類似する点が多く、標語そのものの初出ではないが隈元の記述は標語に大きく影響している可能性がある。実は、隈元の「禮式」(二訂)についての記述は、ほぼそのままの形で明治39(1906)年9月刊行の『武徳誌』第一篇第四號に「武術禮式心得」として掲載されている²³⁾。この記事は、内藤の記事の約1年前に掲載されたものであり、内藤は明治32(1899)年から大日本武徳會の劍術教授に就任しているため、その機関紙である『武徳誌』の記事を目にしていないとは考え難い。従って、内藤は隈元の著述自体、あるいは『武徳誌』の記事を見て、その内容を尊重しつつ、噛み砕いて記事をまとめたと考えられないだろうか。当時の著作権概念は不明であるが、この時期の武術関連の記載は著者の異同に関わらず、先例に倣っているものが多く、準拠するか、あるいは改良を加えつつ援用した記載が目立つ。『武徳誌』に掲載された「武術禮式心得」の記事自体、隈元が明治38(1905)年3月に他界していることから、転載の許諾を得ずに、わずかな文章を加えて援用した実例と考えられる。いずれにせよ、隈元の著述内容がその後の礼法記述の底本となっている可能性は極めて高い。本件に関する指摘はないが、長尾(2016)も隈元の『武道教範全』がその後の多くの劍道書に影響を与え、現代劍道を考える上でその存在価値を見直す必要があるのではないかとの示唆を表している²⁴⁾。

もちろん、これ以前に礼の実施がなかったわけではない。加藤(1981)は、蹲踞を中心とした劍道の礼式に関する研究において、「元和偃武(えんぶ)以降実践から遠ざかった武士たちによって元禄から正徳頃(1688~1716)武芸が身振の美しい所作ごとに華法化されて行くに従って、立合前後の形式も整備され、そこにおける容儀なども武士の教養として特に重要視されてきた」と古流劍術の礼式の発祥について推察する²⁵⁾。形式は立礼、座礼、蹲踞礼^{注5)}など、また木刀、竹刀の刀劍類の扱いもそれぞれの流派において異なるが、立合(試合、稽古)前後の礼式は上記の時期には多くの流派で実施されていたと考えられる。明治27(1894)年の『柔術擊劍獨習法』(横野鎮次著)には細かい説明はないものの、蹲踞礼が図示されている²⁶⁾。その後、劍道礼法が統一化される上では、明治28(1895)年に設立された大日本武徳會が明治39(1906)年に制定した「大日本武徳會劍術形」が重要となる²⁷⁾。加藤の探索によれば、この劍術形で従来どの流派も実施していない立礼—蹲踞(抜刀)—立合という現在まで続く劍道の礼式が登場する。そして、大正元(1912)年にこの方式を踏襲した「大日本帝國劍道形」が制定されると試合形式においても全国的に統一実施されるようになった。

柔道の教書における礼法記述を探索したところ、礼に触れた記述は明治36(1903)年2月の『柔道』(内田良平著)が、武士道との関連で互いを重んじて礼を失しないことで尊厳が保たれると述べたのが最初であり²⁸⁾、体系的な礼法の説明は明治42(1909)年12月発行の『柔道手引草』(磯貝一著)の「初心者心得」^{注6)}が最初である²⁹⁾。磯貝の記述は元々、内藤の記事と同時期

に『武徳誌』に連載されていたものである。先述の大日本武徳會による剣術型の制定と同時に「大日本武徳會柔術形」も制定されていることから、明治40年前後は整理・検討・確定した統一形を普及する時期としての様々なアウトプットがなされていたと考えられる。この他、雑誌記事では、木庭が明治42（1909）年7月の『運動世界』に著した「柔道道場の精神」の中で、入場の礼、上位者への礼、相互の礼について記述している³⁰⁾。この中で「道場内の各自の動作進退は禮を以て始まり、禮を以て終わるといふ具合に不断から習慣づけておかなければなりません。かくして始めて道場の神聖なる實を擧ぐる事が出来る」と述べている。標語とは完全一致しないものの、かなりの類似性が見られ、また道場の神聖性ととも説明されている点も隈元、内藤の記述と同系統とみることが出来る。これは、昭和6（1931）年に中学校で柔道が正課となったことを受けて始まった雑誌『柔道』の連載「柔道講座」にも継承されている³¹⁾。この連載では、4月第2回目講義の中で道場について説明し、「道場心得」の2つ目として「道場に於ける一舉一動、凡て禮に初まり禮に終り、終始禮を忘れざるやうにすること。」をあげている。標語とも一致し、道場のみならず、柔道全体と結びつける記述は昭和7（1932）年の『柔道解説』（柔道教育研究会著）に著された「柔道の修行は、禮に始まり、禮に終わらねばならぬ」との記載が初めてである。ここでも直前に道場は神聖な場所であるとの説明があり、ゆえに「いかなる場合も敬虔の念と愛護の情を以て臨み（、坐作進退、すべて厳肅であ^{註7)}）」るべきとされているが、礼については「相手を敬う心」を形として外に現すものであると、やや説明のニュアンスが変わっている^{32)、33)}。

この他、空手においては、冒頭に紹介した船越による標語使用の初出として、昭和5（1930）年の慶應義塾大学の空手研究會の会報「拳」の創刊号に掲載されたものが現状確認できる最古のものであった³⁴⁾。ここに初めて「空手二十ヶ條」が紹介されている。二十ヶ條の第2にあげられる「空手に先手なし」は、更に遡って大正3（1914）年に船越が「琉球新報」の紙面で3日間にわたって連載した空手の紹介文にも見られるが、当該記事に礼に関する記載はない。同様に、船越が著した大正11（1922）年の『琉球拳法唐手』³⁵⁾、大正14（1925）年に発刊した『鍊膽護身唐手術』³⁶⁾にもそのような記載がないことからこれが初出と考えられる。

また、相撲に関連した書籍としては、昭和13（1938）年の『四股を踏んで国策へ』（藤生安太郎著）の「始終之禮」の中に「武道の仕合しあいに於ては、禮に始まり禮に終り、禮を以て終始一貫、決して傲慢無禮、粗暴浮薄の風があつてはならぬ」との記述が見られる³⁷⁾。ただし、藤生は元々、講道館（柔道）の出身であり（後に離脱）、純粹に相撲に由来した書籍とは言えない。しかしながら、藤生は代議士として昭和13（1938）年に武道の国策化を訴え、武道関連建議案を提出するなどその言論が世に与えた影響は大きい。本書自体も昭和14（1939）年に『相撲道

の復活と国策』『武道としての相撲と国策』と改題して同様の内容で出版されており、両書とも再版を重ねているため多くの人の目に触れていると考えられる。

以上のことから「礼に始まり、礼に終わる」の標語は明治40（1907）年に生じたものと結論づけられる。しかし、概念自体を時間的に点の発生と捉えることはできず、隈元の著述の影響を考慮しなければならない。前章の期分けに見られる①期は、明治政府が近代国家建設に着手した時期であり、旧弊としてあらゆる武術・伝統文化が排斥された。②期においてその反動が生じたことは確かであるが、一方で武道書の出版状況から見ると、その反動の武術に益するところは十分でなかったと考えられる。大日本武徳會の発足は日清戦争の戦勝に押されたものとされ、一般的な武術の復興は③期を待たなければならない。このような状況下で、③期中盤にしていち早く武道書を著した隅元の功績は大きい。千葉（1908）は日本古来の武術を推奨する理由として、日清戦争における日本刀を用いた短兵接戦と西南戦争での抜刀隊の活躍をあげている³⁸⁾。隈元は、警視庁に奉じて明治10（1877）年の鹿児島島の乱（西南戦争）や日清の役（日清戦争）に出征し、役後、憲兵少尉（後に大尉）に任じられている。隈元は明治21（1888）年より道場を構えるが、そこでは陸海軍将校志願者に剣術・柔術を教授した。隈元自身のそのような活躍と、教授対象者の特性から②期にその地位を十分に確立し、③期の出版に至る土壌が整えられたと考えられる。先にも述べたように武術全般の勃興は③期の尚武の機運に乗って生じるため、その成果としての著述物が顕著になるのは④期になってからである。このような時間軸の中で、隅元の記述は後発の武道書の雛型と成り得た。そして、④期は、時世としても風紀振肅が訴えられ、修身教育、礼法重視が謳われている。そのような背景（あるいは同様の懸念）のもと、各武術・武道が教育課目として整序されるのに合わせて礼法の位置づけが確かなものとなり、内藤による「礼に始まり、礼に終わる」の標語が誕生した。この標語の受容には、大日本武徳會あるいはその刊行物である『武徳誌』が大きな役割を果たし、戦時（太平洋戦争）統制下に入る以前の昭和初年には各武道において一般的に受け入れられるようになっていた。また、質的にも道場を中心とした所作として説かれていたものが、各武道の修行全般を対象にする心得といったニュアンスに変化している。

4. 「礼に始まり、礼に終わる」の解釈

これまで「礼に始まり、礼に終わる」の発生と受容の過程を見てきた。まず、初出である内藤の記述（※4参照）の内容（付帯した記載も含む）にあたってその解釈を考えたい。前提としては、道場を神聖な場所として捉えた上で、前後の礼が最も大切と位置づける。これは周囲

の内容も含め、登場（上座・上位者へ）の礼、相互の礼であり、それは心が正しくて、初めて正しい礼になることが示される。また、礼節は人の道であるため、これを心掛けないと身に付けた術も結局は役に立たないと述べている。道場は神聖な場所であるから、前後の礼は“最も”大切なのであって、少なくとも道場にいる間は始終一貫して礼節を保っていることが要求されるだろう。「登場」「禮」に続く「姿勢」の項目では、姿勢は品性を極めて良く表すもので、これが最も大切であり、それは形のみならず、精神的姿勢すなわち操行（日ごろのおこない）を厳格に保持するためには、道場はもちろん平素の精神修養が必要だと言っている。このように解釈すると、冒頭「はじめに」で示した小笠原清忠の解釈に概ね相違ないことがわかる。しかし、この内容であれば、近代・現代につながる礼法を取り巻く環境に関する検討の中で、その最終形態として昭和16（1941）年に考案された「礼法要項」³⁸⁾に記された「競技」に関する項目でこと足りてしまう³⁹⁾。

中村・濱田（2007）は国際的な武道の礼法解釈に関する検討において、入江の提案する3つの礼の分類「士道的礼」「修行的礼」「神道的礼」を用いて、それぞれの礼が武道に特有のものであるかについて検討をおこなっている⁴⁰⁾。この検討の中で、「士道的礼」は敬意や感謝を示す目的としておこなう礼であり、競い合うスポーツ全般に共通した価値観と位置づける。また、「修行的礼」は自己を抑制し、平常心をもって常に厳格な形式に則っておこなう礼であり、武道独特のもので位置づけた。最後に「神道的礼」は神聖な領域（道場や試合場）に立ち入ろうとする気持ちの切り替えを意味する礼であり、他のスポーツにも一部存在するとした。この解釈に従えば、「修行的礼」がいわゆる武道独特の礼に相当する。しかし、その例示としてあげられているのは、試合に勝利した際、ガッツポーズをしないで、自らの感情表現をおこなわず、自己抑制のもとで決められた礼のプロセスを辿るというものである。もちろん、敗者への配慮は必要であろうし、また欲望や感情のみに従う動物的な行動を避け、社会様式を優先する節度は重要な礼の側面であると考えられる。しかし、それだけが修行的であり、また武道独特の礼と位置づけて良いのであろうか。入江（2003）は上記の分類を示した上で「武道の礼はむしろ先達が武術の高度な技術を希求した末の平穏な境地に至るための手続きとして礼の在り方にその特性を見いだすべき」と主張する⁴¹⁾。では、「高度な技術を希求」するとどうなるのであろうか、それは争いに巻き込まれても闘って身を守ることができるということである（護身術）。しかし、これでは一旦は争いに巻き込まれており、真の平穏とは言えない。高度な武術によって一旦始まった争いは、新たな争い（例えば、仕返し）を生み、未来の平穏を乱すかもしれない。それでは、乱されることのない平穏な境地とはどうしたら得られるのであろうか。それは、そもそも争いに巻き込まれなければ良いのである。ここに、争いに巻き込まれない武道的戦略と、人

と人とが円滑な関係を保ち秩序を維持するシステムすなわち礼法との間に著者は理想的な親和性を見出す。つまり、突き詰めて言えば、両者ともに世を渡る処世の術として結論づけられはしないだろうか。好んで優劣（勝敗）を争い、勝った後に喜びを抑えることが、果たして「心を正しく」表現することにつながるのだろうか。そもそも競技（争うこと）自体が礼の根本と馴染まないように思われる。

一方、上記の結論では、武道を学ばなくても、礼法のみを修得すればよいのかという問題が浮上する。極論ではあるが、礼法を完全に身に付けているという前提に立って護身について考えれば、礼法のみで身を守ることはできるかもしれない。しかし、実際に自分の身に危険が及んでしまった時に対処する方法は持ち合わせないことになる。そうした状況では武道の技術は有効である場合もあり、やはり護身における実利的側面は無視できない。この問題には、冒頭で取り上げた有山ら（2019）の研究が1つの示唆を与えてくれる⁴²⁾。武道の授業の中で学ぶことのできる伝統的な礼法の要素を検討し、「他者意識」「効率性の重視」「状況に合わせた判断」の3つを共通して学べる要素としてあげている。「他者意識」は「気配を読む」というスキルに相当し、それに応じた所作・振る舞いを生み出すとされる。また、「効率性の重視」は無駄のない動きを意味する。無駄のない動きは人間や物の構造と機能を得て初めて生み出すことができ、それでいて効用的であり、実用的である点が武道と共通することはよく指摘される。最後に「状況に合わせた判断」は、習得した形を臨機応変に使用するという点で共通する。このように武道と礼法の実現には同じような感性や行動が必要とされることから、より親和性が高いのだと考えられる。両者ともに、突然、完璧に修得できるものではないことから、両者の親和性を理解した上で、合わせて学ぶことがそれぞれのスキルの向上や共通する感性を磨く上で相乗効果を生む可能性が高い。そうすることで平穏な境地への着実な道程を歩むことにつながるのではないかと考える。もちろん、先に述べたように、武道についてはその有効性を高めつつも、護身の観点からは実際に使用することなく生涯を終えられることが期待される。

次に武道の稽古をしていれば礼法が身に付くのかという点について検討する。礼法を成立させる上では「時」・「処」・「位」の3つの要素が重要であると言われる⁴³⁾。「時」とは時期・時間が合っているのか、またそれが機（チャンス）なのかどうか、「処」は場所が適切であるか、逆に適切な場所であるのか、「位」とは絶対的あるいは相対的な価値判断（立場理解）が妥当であるかどうかを意味する。武道において、前2者（「時」・「処」）はどちらも「間」と表現され、距離や時間（タイミング含む）が間に合っていれば無事であり、間違っていれば有事となる。「位」は「位取り」や「見切り」などに関連し、どちらも相手の力量を測ることに通じる。これらを適切に処理して行動するためには、判断力（知性・感性）、行動力、柔軟性（臨機応変）が

必要となる。「時」・「処」・「位」が適切かどうかを探ることや、その解を見つけて臨機応変に行動することは武道と礼法に共通している。従って、武道の稽古によって、礼法の実践に必要な能力の一部を身に付けることは可能であろう。一方、適切かどうかを測るためには、個別の物差し（評価基準）すなわち「知性」も必要とされることから、これは所作を練習しているだけでは身に付かない。例えば、正しく礼を実現するためには、相手の地位を理解することや、貰った物やしてもらったことの価値を理解するための様々な知識が必要になる。それらを武道の稽古で理解することはできないし、礼法においても所作を身に付けるだけで理解できるものではない。これに関連し、柔道を創始した嘉納治五郎も、技術の練習だけでは、何を良いとするかの道徳観すなわち徳目を身に付けることは不可能で、別に加えて教える必要があると説いている^{注9) 44)}。単に武道の稽古をしていれば、人間形成につながるというのは暴論ではないかと思われる。おそらく「位」を理解するための価値判断の基になる知識は、武道の稽古自体ではなく、かつては内弟子修行など稽古に付随した生活の中で得られたものであろうし、何を良い行動・あり方（美德）と考えるのかという倫理観もまた、嘉納の言うように技の練習とは別に教えられることによって身に付いたものであろう。従って、体育やスポーツの種目として単に武道の動作を練習するだけでは礼法は身に付かず、適切な判断をもたらす知性や道徳観・態度を意図的に養成することによって、初めて武道に期待される人間形成につながるのではないかと考えられる。

武道の目的を護身に置いた時、武道と礼法の最終目的やまた成立要素には極めて高い親和性が見られ、発展させれば処世術と捉えることができた。そうした観点にもとづいて「礼に始まり、礼に終わる」という標語の意味を考えると、先にあげた字義的あるいは経緯にもとづいた解釈の他に、争いの技術を修練しながらも、平穏な境地に至るためには最終的にそれを使うことなく生涯を終えることが重要であり、その生存戦略（戦わない、あるいは戦わずに勝つ）の実現のためには礼法を適切に身に付けることに集約されるということを教えていると解釈するのが妥当であるとの結論に至った。また、単に技の練習や試合をしているだけでは礼法は身に付かず、その実現には武道と礼法との親和性を意識した指導と、礼法のもとになる道徳観や態度、価値判断に必要な知性の意図的な養成が必要であると言える。

5. おわりに

本研究は、「礼に始まり、礼に終わる」という標語の発生と受容について検討した。その結果、隈元に代表される武道における礼法確立の土壌に立って、明治40（1907）年に内藤が生み

出した標語であることが明らかとなった。また、その波及には大日本武徳會が大きな役割を果たし、この標語は昭和初年には武道界で一般的に受容されるようになった。また、「礼に始まり、礼に終わる」という標語の解釈について検討したところ、礼法と武道に護身術もしくは処世術という観点において高い親和性を見出した。「礼に始まり、礼に終わる」という標語は、争いの技術を修練しながらも、最終的な美德はそれを使うことなく生涯を終えることにあり、そのためには処世の術を適切に身に付けることが本来の目的に最も叶う方法であるということをお教えているのではないかと解釈するのが妥当ではないかと提言する。また、その実現のためには、武道と礼法の親和性を考慮した新たな教育方法の開発が期待される。

注

注1) 昭和18年、弓馬術礼法小笠原教場三十世宗家小笠原清信の長男として東京・神田で出生。慶應義塾大学商学部を卒業し、社会福祉・医療事業団に勤務(平成13年退職)。平成4年、三十一世宗家を継承。現在、東京都学生弓道連盟会長、財団法人姿勢研究所評議員、日本古武道協会常任理事、儀礼文化学会常務理事、鹿屋体育大学客員教授などを務める。

注2) 学校体育実技指導資料第2集「柔道指導の手引(三訂版)」には「武道の指導の考え方」と題して以下の説明がなされている。なお、剣道の手引きにおいても同様の文章が用いられている。

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動です。武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動でもあります。

また、武道には特有のもの見方、考え方があります。

一つには、武道と欧米発祥のスポーツの性格には共通する部分が多いのですが、人間形成を目指す教育としての武道は欧米発祥のスポーツと異なるという主張があります。確かに、武道では伝統的に精神的な面を尊重する考え方が重視されており、より修養的あるいは鍛錬的な目的を強くもっています。

二つには、武道では、「礼に始まり礼に終わる」といわれるように、「礼法」を特に重要視しています。試合などの前の高ぶる気持ちを抑えたり、試合などにおける激しい攻防の後、まだ心理的な興奮が静まっていないときでも、その興奮を抑えて、正しい形で丁寧な「礼」を行うことが求められます。「礼」を重んじ、その形式に従うことは、自己を制御するとともに相手を尊重する態度を形に表すことであり、その自己制御が人間形成にとって重要な要素であると考えられています。

三つには、武道における試合を行う者同士の関係は、「道」(人間としての生き方、在り方)を共に学び合う仲間同士であり、敵と味方という対立的なものではないという考え方があります。自分が勝つことのできた試合を成立させたのは、共に学び合う相手があったからであり、さらに互いが目指す目標は「道」を極めることであって、試合の勝敗のみにこだわることは慎むべきであるという考え方が重視されているのです。いわば伝統的なもの見方、考え方であるとともに、それに基づく伝統的な行動の仕方であるといえましょう。

このように、我が国の伝統的な運動文化である武道を、学校における体育指導の内容として

重視していくことは、我が国の文化や伝統を尊重する観点はもとより、これからの国際社会において、世界に生きる日本人を育成していく立場からも有意義なことです。

注3) 空手はその後、空手道と改められる。

注4) 本稿は、「登場」「禮」「姿勢」「稽古」の4節に分けて記載される。本文との関係で前2節を示す。

登場

剣術の稽古を為す場處を名けて道場と云う、道場とは道を學ぶの場の略稱なり、故に道場は又教場なり、既に業に道を學ぶの場處なる教場は云う迄も無く極めて神聖ならざるべからず、此の道場に入り此の教場に立て劍技を講ずる者は必ず登場の心得あるべし、苟も何等の心得なくして恰も劇場に入ると同一なるに於ては武を講じ精神を修養する者の行為にあらず、よし其技術は萬人の上に秀るも武士としての品性を保つこと能はざるなり、故に道場に入る時は一層身心を正して各其順序に就くべし、之れ即ち劍術を學びて道を知り謹厳に誘ふを得べく随て道場の風紀静肅を保ち得て眞に道を學び道を教ふるの場として名實全きを得ん。

禮

武術の講習は總て禮に始まり禮に終わるを以て肝要とす、前後の禮は最も大切なり、故を以て心事正しからざれば禮正しからず、禮正しからざれば道行われず、道行われざれば其術も畢竟無用のみ、禮節は人道の始にして又武を講ずるの門なれば苟も武に志しあるに於ては何人も先づ此心懸け第一なり。

注5) 「蹲」「踞」ともに、うづくまる姿勢のことを意味するが、「踞」には、膝を立てて座る意味もある。加藤は蹲踞姿勢を、勝負にかかわる緊張感の高い威儀を正した武道方式と、上位者に対してひたすら恭敬を表す神道方式に分類している。前者は現代の剣道や相撲に見られる爪先立ちで両膝を左右に開いた姿勢であり（礼法的整合性はない）、後者は両膝、両手を地に付けた形である。蹲踞礼という場合、後者がそれにあたる。この他に片膝、片手を着く折敷礼も存在する。これらの形状については中村（2011）が詳しい。

注6) 『柔道手引草』のp34～38に蹲踞礼の図入りで以下の礼法が説明されている。「初心者心得」という表題のとおり、本章には柔道稽古上の心得がこの他にも並び、最後は柔道の修行は、強弱のためになすのではなく、人間処世上必要な要素、すなわち武士道を養成して心身修練の修行をなすものであると締めくくっている。

次は礼儀作法の事であるが、道場は心身を錬磨する極めて神聖なる場所であるから其場所に出席するには仮初にも不行儀があつてはならぬ、各其の身分に応じて服装からして注意し、教師若しくは学生なれば必ず制服又は袴を着くべく商業に従事して居る人などに、必ず袴を着けさせる訳にも行かぬ場合があるかも知れぬが羽織丈は是非着けさせるがよい入場した上は静肅を保たねばならぬのは勿論である、何れの道場でも上席と下席の区別がある譬へば武徳殿ならば即ち玉座の設けある方が上席でこれと反対の側が下席になって居る、着席するときは教師并に先進者は上席に着き後進者は下席に就いて、一同互に礼をする、夫から稽古をするときの互の礼の仕方は矢張教師并に先進者は上席より行進者は下席より相対したる位置にあつて同等の者なれば相並んで上席に向かつて若しくは横に相対して礼をする筈になって居るそうして其礼の仕方は図の如く互に両足は爪先立ち両膝と両手とは畳に付け頭を肩の高さにまで下げるのであるが師弟の間柄又は数段優劣の差ある場合には一方の礼を幾分か略し必ずしも両膝を畳に付けずとも頭を肩の高さまで下げずともよいが両手は必ず畳の上に付けなければならぬ、礼をするとき相手と我との間の距離に就いては普通の稽古の場合には別段一定の制限はないが勝負でも試むる場合には相当の間隔を取ることが必要である。其の標準としては立ったとき相互の身長を加へ之れを二分した丈の間隔りのある様にすることがよい、例へば五尺五寸の人と五尺三寸の人

と相対して立ったとき相手の踵から我の踵まで五尺四寸隔って居るといふ様な割合である、何故其様な間隔をとることがよいかと云ふと彼我の間、それ程の間隔があると礼をして後に相手が立ち上り様攻撃を加へて来ても之を避け様と思へば一步退けば優に避けることが出来る、又相接して戦ふと思へば一步進みさへすれば相互の連絡が附くのであるからそれ丈のことは心得として知って居らなければならぬ、稽古中の一心不乱に精神をこめて全力を注ぐべきでは勿論の事で、稽古の間に傍観をしたり話をしたり外のことに気を移したりしてはならぬ動もすると話をしたり笑ったりするものがある稽古上必要があつて話をするとは無論差支はないが無益の事に饒舌ったり笑ったりすると稽古に精神が入らぬのみか過ちて舌をかむような事がないとも限られぬ、稽古が終わった時は再び元の席に復して初めの如く礼をして着座する、一心に稽古をした後であるから疲労を感じ呼吸が苦しい事がある、苦しいからと云ふて横になつたり足を投げ出したりする様な事は決してしてはならぬ、稽古の後は必ず端座して姿勢を正して居らねばならぬ暑い節には稽古の後には非常に暑いに相違ない暑いからと云ふて肌を脱ぐような事はしない又寒い節には寒いからと云ふて襯衣を着て稽古をしたり休んで居る間に衣類を被って居たり甚敷は火鉢にあたりながら稽古を見て居たりする様などではならぬ寒い節には寒い辛抱する暑い折には暑い辛抱をする寒暑に堪へ得る様に身体を鍛へる事の修行をするのであるから何処迄も其心懸けでなければならぬ心が正しくなくては形が正しくない形が正しくなければ従つて業も正しく発達しない總ての心の作用は外形に伴てくるものであるから飽まで礼儀を重んじ誠心誠意で修業しなければならぬ

注7) 同著者により、昭和14(1939)年に内容を補強して上梓された『柔道上達法』で()内の文言が追記された。

注8) 古来の武道などでは、それぞれに要求される厳粛な礼法もあるが、基本的には同じ精神であるとして、次の12の項目があげられる。現代の運動指導者が概ね競技者や生徒に求めることを網羅していると思われる。

第25章 競技

- 一. 競技会における開会・閉会の行事は、特に厳粛を旨とする。式は競技者・役員等直接競技に関係のある者全部によって莊重に行う。観覧者を始め場内にある者もすべて関係者と同様にこれを行う。
- 二. 競技場に在る者は、規律を重んじ、秩序を尚(とうと)び、野鄙(やひ)な容儀・服装や粗暴な言動・動作を慎んで、競技場の明朗厳粛な雰囲気乱さないようにする。
- 三. 競技は、特に態度に留意し、競技の規則を厳守して、公明正大に行う。
- 四. すべて競技は全力を盡(つく)して行い、途中で気を挫(くじ)いて勝負を投げたり、止めたりしてはならない。又観衆の歓心を買うようなことをするのは卑しい。
- 五. 競技中の合図・掛声・激励等は、必要の限度にとどめ、粗野に涉(わた)らず、人をいらだたせることのないようにする。相手の失敗を喜ぶ如き言語・態度は厳に戒むべきである。
- 六. 競技者は、協議の合間や休憩時に於ても、容儀を紊(みだ)したり、気のゆるんだような態度をしてはならない。
- 七. 競技場は常に清美を保ち、必要でないものは場内に留めておかないがよい。又用具の類は粗略に取扱わず、その始末に注意する。
- 八. 審判員その他の役員は、特に容儀・服装に注意すると共に、軽々しい言動のないようにする。又直接関係のない競技の行われる際には、競技場に出ない。
- 九. 競技を観覧する者は、競技の妨げとなるようなことはもとより、人に不快を与えるような言動を慎む。

- 十. 応援は、真面目で、野鄙に陥らず、競技者の精神を乱したり、失敗を喜ぶようなことはしない。応援団の指揮者の統制に服し、秩序正しく気品ある行動をとる。
- 十一. 競技者は、競技の開始に先だって、相手方に対して敬礼をする。競技の終了した時も亦同じ。
- 十二. 賞状・賞牌（しょうはい）・優勝旗等を授与されるときは、参列者一同敬意を表する。時に栄誉を祝って拍手を送ることもある。優勝旗は、右手で竿の中央を下から持ち、左手は上から竿の下部にかけ、旗の頭を右にして少々斜めに持って受取る。渡すものは、この形に受取れるようにして渡す。

注9) 以下に嘉納の記述を抜粋する。

（中略）

昔から、文武といふことは対立した名稱であつて、相俟つて、全たいものとせられて居る。それ故に、文武は車の兩輪の如く、鳥の兩翼の如しと唱へたのである。然るに昔の柔術や體術は、武といふ方面からのみ説かれて居て、文の方は、別のもつと見なされるやうになつて居た。

然るに予が説き始めた柔道は、初めから單なる武術や武道ではなく、文武を包含した大きな人間の道として説いて居るのである。併し柔道を學ぶものがその孰れかの一方に重きを置くなり、又は限りなりして研究し、練習することは人々の勝手である。武といふことは大切なことであるに拘らず、往々閉却されて居るから、それも重んじなければならぬと、説くことは當然である。併し武を本職とする軍人でなく、又武のみに興味を有する特種の人の外、一般の人は武のみに偏せず、同時に文にも偏せぬ両方面に、同時に關心を有する人であつて欲しい。

（中略）

然るに昔の武術を講ずるものが、武士道を説いたのは、本来は獨立した離れた道といふものを技術に結びつけて説いたのである。誰が考へて見ても分る通り、何十年間市内で技術を練習しても、投技や逆技の研究をしても、さういふ練習や、研究からは、尊皇の精神も、道徳も發生して來ない。それでは昔の武士が何故に武技にも長じ、武士道も心得て居たかといふに、それは武術を修むると同時にさういふ教を特に受けて居たからである。その筋道は今日でも同様である。道場に於て何程技術を練習しても、膽力や勇氣その他、さういふ練習に伴うて自然に養はるゝ何等かの外は、望み得らるるものでない。尊皇の精神とか、信義とか、廉恥といふやうなことは、別に加えて教へられなければ、技術の練習のみでは不可能である。昔かく附加へて教へたものは、殆ど武士として必要なる徳目に限られて居た。

引用・参考文献

- 1) 杉山重利（2002）第一講 武道とスポーツ。杉山重利編著，武道論十五講。不昧堂出版，pp. 1-15.
- 2) 小笠原清忠（2010）第一章 礼法とは何か。小笠原清忠著，武道の礼法。日本武道館，pp. 11-20.
- 3) 文部科学省（2013）学校体育実技指導資料第2集「柔道指導の手引（三訂版）」。
- 4) 富名腰義珍（1938）空手道二十ヶ條の解説。仲宗根源和編著，空手道大觀。図書株式会社，pp. 66-88.
- 5) 入江康平（2003）第1章 武道論。入江康平編著，武道文化の探求。不昧堂出版，pp. 9-28.
- 6) 中村民雄（2011）中学校武道必修化について：— 武道の礼法 —。武道学研究，43（2）：1-11.
- 7) 小笠原清忠（2010）第一章 礼法とは何か。小笠原清忠著，武道の礼法。日本武道館，pp. 11-20.
- 8) 有山篤利・竹内友季子・藪根敏和・山下秋二（2019）武道授業における伝統的な「礼法」の探索的検討。講道館柔道科学研究会紀要，17：87-100.
- 9) 西晋一郎・小糸夏次郎（1941）礼の意義と構造。畝傍書房。

- 10) 石川英明 (2003) 中国古代礼法思想の研究. 創文社.
- 11) 西山卯三・広原盛明 (1965a) 武家礼法の発生形態について (礼法研究・第1報). 日本建築学会論文報告集, 110: 24-29.
- 12) 西山卯三・広原盛明 (1965b) 中世礼法について (礼法研究・第2報). 日本建築学会論文報告集, 114: 37-42.
- 13) 山根一郎 (2004) 中世武家礼法における中国古典礼書の影響. 文化情報学部紀要 (椋山女学園大学), 4: 57-73.
- 14) 西山卯三・広原盛明 (1965b) 中世礼法について (礼法研究・第2報). 日本建築学会論文報告集, 114: 37-42.
- 15) 熊倉功夫 (2014) 文化としてのマナー. 岩波書店, p. 31.
- 16) 薄井明 (2003) <日本近代礼法>の形成過程 (1). 北海道医療大学看護福祉学部紀要, 10: 57-66.
- 17) 薄井明 (2004) <日本近代礼法>の形成過程 (2). 北海道医療大学看護福祉学部紀要, 11: 51-58.
- 18) 薄井明 (2005) <日本近代礼法>の形成過程 (3). 北海道医療大学看護福祉学部紀要, 12: 1-9.
- 19) 中村民雄 (2011) 中学校武道必修化について—武道の礼法—. 武道学研究, 43(2): 1-11.
- 20) 内藤高治 (1907) 剣道初歩 (第二回) 剣術初學者に示す (其二). 武徳誌, 2(7): 60-62.
- 21) 隈元實道 (1893) 武道教範 第一篇. 振氣館.
- 22) 隈元實道 (1895) 武道教範全. 武揚館.
- 23) 杉本善郎 (1906) 武術禮式心得. 武徳誌, 1(4): 57-58.
- 24) 長尾進 (2016) 隈元實道『武道教範』再考. 武道学研究, 49 (Supplement): S_29.
- 25) 加藤寛 (1981) 剣道の礼式に関する研究—とくに蹲踞について—. 武道学研究, 14(1): 18-26.
- 26) 横野鎮次 (1894) 柔術撃劍独習法. 矢鳥誠進堂.
- 27) 中村民雄 (2011) 中学校武道必修化について—武道の礼法—. 武道学研究, 43(2): 1-11.
- 28) 内田良平 (1903) 柔道と武士道. 柔道, 黒龍會, pp. 1-14.
- 29) 磯貝一 (1909) 初心者心得. 柔道手引草, 武徳會誌發賣所, pp. 29-46.
- 30) 木庭生 (1909) 柔道道場の精神. 運動世界, 7月号: 61-63.
- 31) 松岡辰三郎 (1931) 中学一年 柔道講座 (一). 柔道, 2(4): 39-44.
- 32) 柔道教育研究会 (1932) 第一篇 總説. 柔道解説, 西東社出版部, pp. 1-14.
- 33) 柔道教育研究会 (1939) 第一篇 總説. 柔道上達法, 西東社出版部, pp. 1-27.
- 34) 富名腰義珍 (1930) 空手二十ヶ條. 拳 (慶應義塾空手研究會編), 創刊号: 1-2.
- 35) 富名腰義珍 (1922) 琉球拳法唐手. 武俠堂.
- 36) 富名腰義珍 (1925) 鍊膽護身唐手術. 大倉廣文堂.
- 37) 藤生安太郎 (1938) 始終之禮. 四股を踏んで国策へ. pp. 119-130.
- 38) 千葉周作 (1908) 総論. 日本武道教範. 博文堂, pp. 1-11.
- 39) 礼法研究会 (1941) 第二十五章 競技. 礼法要項解説. 皇国青年教育協會, pp. 293-298.
- 40) 中村勇・濱田初幸 (2007) 柔道の礼法と武道の国際化に関する考察. 鹿屋体育大学学術研究紀要, 36: 7-16.
- 41) 入江康平 (2003) 第1章 武道論. 入江康平編著, 武道文化の探求. 不昧堂出版, pp. 9-28.
- 42) 有山篤利・竹内友季子・藪根敏和・山下秋二 (2019) 武道授業における伝統的な「礼法」の探索的検討. 講道館柔道科学研究会紀要, 17: 87-100.
- 43) 礼法研究会 (1941) 禮法の要旨. 礼法要項解説. 皇国青年教育協會, pp. 1-29.
- 44) 嘉納治五郎 (1937) 廣く柔道の修行者に告ぐ. 柔道 (講道館文化會), 8(8): 2-5.